

一般競争入札説明書

沖縄県農業研究センター石垣支所「高圧受変電設備等改修工事」に係る一般競争入札(以下「入札」という。)については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和7年6月 18 日

2 入札に付する事項

- (1) 業務名称:農業研究センター石垣支所高圧受変電設備等改修工事
- (2) 履行場所:沖縄県農業研究センター石垣支所
(〒907-0003 沖縄県石垣市平得地底原1178-6)
- (3) 契約期間:契約締結日～令和7年12月19日(金)
- (4) 業務内容: 農業研究センター石垣支所高圧受変電設備等の改修工事を行う。
(※詳細は特記仕様書のとおり。)

3 入札に参加する者に必要な資格等

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和7年・8年度沖縄県入札参加資格者名簿(建設工事)の「電気工事業」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 入札日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 沖縄県内に主たる事務所がある者で、かつ石垣市内に本店又は支店、営業所を有し本業務について速やかに対応できること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に次のような資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

- ① 親会社と子会社
- ② 親会社を同じくする子会社同士

イ 人的関係

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を兼ねている

4 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出すること。なお提出された書類は返却しない。

(1) 提出書類

- ア 申請書等提出確認票
- イ 一般競争入札参加資格確認申請書(第1号様式)
- ウ 同種・同規模契約の実績(第2号様式)及びその契約書の写し

エ 法人登記簿謄本(履歴事項証明書)

※最新のもので、6ヶ月以内に交付されたもの(写し可)

オ 貴社所在地及び宛名人等を記載した返信用封筒(110円切手を貼付した長形3号封筒)

※入札参加資格確認結果通知用

(2) 提出場所 〒907-0003 沖縄県石垣市平得地底原 1178-6

沖縄県農業研究センター石垣支所

※郵送の場合は、発送状況の追跡が可能な簡易書留郵便等で提出すること。(レターパック可)

(3) 提出期限 公告の日から令和7年7月2日(水曜日)午後4時まで

受付時間 午前9時～12時、午後1時～4時(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

(4) 入札参加資格の確認結果通知

審査結果はFAX等にて通知後、郵送する。

5 入札に関する質問について

入札説明書等に関する質問は、令和7年6月25日(水曜日)午後4時までに、FAX(質問書(第3号様式))により、沖縄県農業研究センター石垣支所(FAX:0980-83-0117)で受け付ける。電話または窓口での口頭による質問は、受け付けない。

6 入札保証金

沖縄県財務規則第100条第2項第4号に規定により免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

7 入札日時及び場所

(1) 入札日時 令和7年7月8日(火曜日) 午後1時30分 開始

(2) 入札会場 沖縄県農業研究センター石垣支所2階会議室

8 入札書に記載する金額

入札金額については、本業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(税抜価格)を入札書に記載すること。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 入札の日から落札の日までにおいて、県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者のした入札

(3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明瞭な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合又はその他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

(9) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

(10) 入札書が提出期限を過ぎて到着した入札

(11) 委任状を持参しない代理人が行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書(第4号様式)を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則1回とする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

11 最低制限価格
設定しない。

12 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨

13 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第101条の規定により、契約金額(税込)の100分の10以上を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

14 その他

- (1) 代理人が出席する場合、代理人は、委任状(第5号様式)及び委任状に押印した自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (4) 入札説明書に記載された内容の無断転載及び転用は禁止する。
- (5) 提出された申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (6) 入札参加資格通知書を受領した者が入札を辞退する場合は、入札辞退届(第6号様式)を提出すること。
- (7) 落札決定後、契約締結等に関する県との調整がある場合は、誠実に対応すること。

15 問い合わせ先

沖縄県農業研究センター石垣支所 大原
〒907-0003 沖縄県石垣市平得地底原 1178-6
TEL 0980-82-4067
FAX 0980-83-0117